

研修実施状況調査

平成 21 年 11 月 30 日現在の状況でお答えください。

1. 基本情報の入力

問1 貴自治体の基本情報に関して入力してください。

①貴自治体における本調査の担当部署名等について入力してください。必要に応じて当調査事務局から問い合わせをさせていただくことができます。

担当部署名（係名まで）			
FAX 番号		電話番号	

2. 認定調査の実施方法

問2 貴自治体の被保険者に対する認定調査はどのように実施していますか。（1つを選択）なお、2、3を選択した場合は該当する自治体の保険者番号を選択してください。ただし、住民票を移していない被保険者の調査を他自治体に委託する、または他自治体から受託する等の例外は含めずにお答えください。

1. 単独で実施（貴自治体の被保険者のみを対象に認定調査業務を実施） →問3へ
2. 単独で実施（認定調査の受託等をしており、貴自治体が貴自治体の被保険者に加え、貴自治体以外の申請者を対象に認定調査を実施する。） →問3へ
受託している自治体の自治体番号（WEB上で検索できます）
()
3. 認定調査を行っておらず、他自治体に委託等している →問9へ
委託先自治体の自治体番号（WEB上で検索できます）
()
4. 認定調査を行っておらず、他自治体に委託等もしていない（広域連合、一部事務組合等の場合）
→問9へ

問3～問8は、問2で「1」または「2」と回答した場合のみご回答いただきます。

問3 平成 21 年度の上半期において、貴自治体の実施した一か月あたりの平均的な調査件数及び、そのうち自治体職員もしくは事務受託法人が調査を行う割合をお答えください。

自治体職員・事務受託法人による調査の割合	2割未満	2割以上 4割未満	4割以上 6割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10割
	1.	2.	3.	4.	5.	6.

3. 調査員研修・指導

問4 平成21年10月から再改訂された認定調査に関して、「自治体職員・事務受託法人」と「委託事業者」それぞれで現在、実務に携わっている全認定調査員のうち、研修を受けた調査員がどの程度いるかについて、おおよその割合をお答えください。研修の実施主体（市町村、広域連合、都道府県、要介護認定調査員ブロック研修会等）は問いません。なおテキスト及びDVDの配付等は含みません。（それぞれ1つを選択）

	2割未満	2割以上 4割未満	4割以上 6割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10割	不明	委託していない
自治体職員・事務受託法人	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	—
委託事業者	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.

問5 平成21年10月から再改訂された認定調査に関して、貴自治体の認定調査の実務に携わっている調査員が参加対象に含まれている「認定調査員研修」は何回開催されましたか。主催者別にお答えください。うち、貴自治体主催の回数もお答えください。ただし、指導者研修と要介護認定調査員ブロック研修会は含みません。

		うち貴自治体主催回数
① 都道府県主催	回	—
② 広域連合・一部事務組合主催	回	回
③ 市町村主催	回	回
④ その他主催()	回	—

問6 貴自治体主催の認定調査員研修等の実施状況についてお答えください。（あてはまるものすべてを選択）

(1) 認定調査員テキストの修正点を解説した音声解説付きパワーポイント（改訂版テキストにおける調査のポイント解説教材）は活用されましたか。※平成21年8月26日付けで各自治体に配付されたDVDの1枚です（WEBでも公開されています）

1. 研修会等で上映した
2. DVDを複製して認定調査員または調査員の所属する事業所等すべてに配布・貸与した
3. DVDを複製して希望する認定調査員または調査員の所属する事業所等に配布・貸与した
4. 特に対応していない
5. その他（具体的に記入）

(2) 平成21年8月28日付けで各自治体に配布した要介護認定調査員ブロック研修会の模様を収録したDVDは活用されましたか。

1. 研修会等で上映した
2. DVDを複製して認定調査員または調査員の所属する事業所等すべてに配布・貸与した
3. DVDを複製して希望した認定調査員または調査員の所属する事業所等に配布・貸与した
4. 特に対応していない
5. その他（具体的に記入）

(3) 要介護認定適正化事業のWEBサイト (www.nintei.net) について、その告知の方法に関してお答えください。

① 要介護認定適正化事業のWEBサイト (www.nintei.net) について、貴自治体のWEBサイトにリンクを掲示しましたか。

1. した
2. していない (WEBサイトがない場合も含む)

② 要介護認定適正化事業のWEBサイト (www.nintei.net) について、どの程度の認定調査員または認定調査員の所属する事業所に内容やアドレス・リンクを告知しましたか。

0割 (していない)	2割未満	2割以上 4割未満	4割以上 6割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10割	不明
1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.

(4) 9月30日付けの「要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A」について、その告知の方法に関してお答えください。

① 9月30日付けの「要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A」について、貴自治体のWEBサイトにリンクまたは、PDF等のファイルを掲示しましたか。

1. した
2. していない (WEBサイトがない場合も含む)

② 9月30日付けの「要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A」について、どの程度の認定調査員または認定調査員の所属する事業所に内容や掲示されているWEBサイトのアドレスを告知しましたか。

0割 (していない)	2割未満	2割以上 4割未満	4割以上 6割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10割	不明
1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.

問7 貴自治体では、認定調査員のうち、毎月概ね5件以上の調査を行う調査員に対して「認定調査員テキスト2009(改訂版)」をどの程度に配布しましたか。電子媒体と紙媒体それぞれに関してお答えください。正確な割合が分からない場合は、事務局の方の感覚で構いません。

	電子版 (PDF等)	紙媒体
自治体職員・事務受託法人	1. おおよそ全員に配布した 2. 全員ではないが、半数以上には配布した 3. 半数には満たないが配布した 4. ほとんど配布していない	1. おおよそ全員に配布した 2. 全員ではないが、半数以上には配布した 3. 半数には満たないが配布した 4. ほとんど配布していない
委託事業者	1. おおよそ全員に配布した 2. 全員ではないが、半数以上には配布した 3. 半数には満たないが配布した 4. ほとんど配布していない 5. 委託をしていない	1. おおよそ全員に配布した 2. 全員ではないが、半数以上には配布した 3. 半数には満たないが配布した 4. ほとんど配布していない 5. 委託をしていない

問8は、問5で「貴自治体主催回数」を1回以上と回答した場合のみお答えいただきます。

問8 貴自治体主催の研修で扱われた内容に関して、以下の項目の説明がどの程度行われたかをお答えください。(それぞれ1つを選択)

(1) 昨年度までの方式と比べ、介護認定審査会でより特記事項が重視される方式となったことについての説明

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

(2) 実際に試行した結果と日頃の状況が異なる場合は、より頻回な状況に基づいて選択を行い、具体的な内容を特記事項に記載することについての説明 (認定調査員テキスト改訂版P18、20~21、27)

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

(3) 実際に行われている介助が不適切な場合は、その理由を特記事項に記載した上で、適切な介助を選択することについての説明 (認定調査員テキスト改訂版P18、24~25)

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

(4) 選択肢の選択の際に、選択肢の選択基準に含まれていないことであっても介護の手間に関係する内容があれば、特記事項に記載することが重要であることについての説明 (認定調査員テキスト改訂版P18~19、23、要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A問21)

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

(5) 実際に介護の手間が発生しているにも関わらず、いずれの基本調査項目にも当該介護の手間に対応した項目が設定されていないために、実際に発生している介護の手間を基本調査項目の選択肢の選択によって反映することができない場合は、基本調査項目の中で、もっとも類似する又は関連する調査項目の特記事項等に、具体的な介護の手間の内容と頻度を記載することについての説明。(認定調査員テキスト改訂版P22、27、28、157、要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A問21)

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

4. 介護認定審査会の体制

問9 平成21年度、貴自治体の介護認定審査会はどのように設置していますか。(1つを選択) また、2、3を選択した場合は該当する自治体の自治体番号を選択してください。

- | |
|---|
| 1. 単独で設置→問10へ |
| 2. 複数で設置(貴自治体が審査会事務局の運営を行う)→問10へ
構成する自治体の自治体番号(WEB上で検索できます)
() |
| 3. 複数で設置(貴自治体以外が、審査会事務局の運営を行う)→調査終了です
審査会事務局を運営する自治体の自治体番号(WEB上で検索できます)
() |

問10 平成21年10月から再改訂された介護認定審査会テキストに関して、貴自治体の介護認定審査会委員のうち、介護認定審査会委員研修を受けた委員がどの程度いるかについて、おおよその割合をお答えください。研修の実施主体(市町村、広域連合、都道府県等)は問いません。なお、テキストやDVDの配付等のみを行った場合は含みません。(それぞれ1つを選択)

	2割未満	2割以上 4割未満	4割以上 6割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10割	不明
介護認定審査会委員	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.

問11 平成21年10月から再改訂された認定調査及び介護認定審査会テキストに関して、貴自治体の介護認定審査会委員が参加対象に含まれている「介護認定審査会委員研修」は何回開催されましたか。主催者別にお答えください。うち、貴自治体主催の回数もお答えください。ただし、要介護認定調査員ブロック研修会は含みません。

		うち貴自治体主催回数
① 都道府県主催	回	—
② 広域連合・一部事務組合主催	回	回
③ 市町村主催	回	回
④ その他主催()	回	—

問12 貴自治体主催の介護認定審査会委員研修等における認定調査員テキストの改定に関する説明の実施状況についてお答えください。(あてはまるものすべてを選択)

- (1) 認定調査員テキストの修正点を解説した音声解説付きパワーポイント(改訂版テキストにおける調査のポイント解説教材)は活用されましたか。※各自治体に配付されたDVDの1枚です(WEBでも公開されています)

1. 研修会等で上映した
2. DVD を複製して介護認定審査会委員すべてに配布・貸与した
3. DVD を複製して希望する介護認定審査会委員に配布・貸与した
4. 特に対応していない
5. その他（具体的に記入 ）

(2) 要介護認定調査員ブロック研修会の模様を収録した DVD は活用されましたか。

1. 研修会等で上映した
2. DVD を複製して介護認定審査会委員すべてに配布・貸与した
3. DVD を複製して希望した介護認定審査会委員に配布・貸与した
4. 特に対応していない
5. その他（具体的に記入 ）

(3) 要介護認定適正化事業の WEB サイト (www.nintei.net) について、その告知の方法に関してお答えください。

(3) ①は、問6でお答えいただいている場合には、画面上では表示されません。

① 要介護認定適正化事業の WEB サイト (www.nintei.net) について、貴自治体の WEB サイトにリンクを掲示しましたか。

1. した
2. していない (WEB サイトがない場合も含む)

② 要介護認定適正化事業の WEB サイト (www.nintei.net) について、どの程度の介護認定審査会委員に内容やアドレス・リンクを告知しましたか。

0割 (していない)	2割未満	2割以上 4割未満	4割以上 6割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10割	不明
1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.

(4) 9月30日付けの「要介護認定等の方法の見直しに係る Q&A」について、その告知の方法に関してお答えください。

(4) ①は、問6でお答えいただいている場合には、画面上では表示されません。

① 9月30日付けの「要介護認定等の方法の見直しに係る Q&A」について、貴自治体の WEB サイトにリンクまたは、PDF 等のファイルを掲示しましたか。

1. した
2. していない (WEB サイトがない場合も含む)

② 9月30日付けの「要介護認定等の方法の見直しに係る Q&A」について、どの程度の介護認定審査会委員に内容や掲示されている WEB サイトのアドレスを告知しましたか。

0割 (していない)	2割未満	2割以上 4割未満	4割以上 6割未満	6割以上 8割未満	8割以上 10割未満	10割	不明
1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.

問13 貴自治体では、介護認定審査会委員に対して「介護認定審査会委員テキスト 2009 (改訂版)」を

どの程度に配布しましたか。電子媒体と紙媒体それぞれに関してお答えください。正確な割合が分からない場合は、事務局の方の感覚で構いません。

電子版 (PDF 等)	紙媒体
1. おおよそ全員に配布した	1. おおよそ全員に配布した
2. 全員ではないが、半数以上には配布した	2. 全員ではないが、半数以上には配布した
3. 半数には満たないが配布した	3. 半数には満たないが配布した
4. ほとんど配布していない	4. ほとんど配布していない

問14は、問11で「貴自治体主催回数」を1回以上と回答した場合のみお答えいただきます。

問14 貴自治体の主催の研修で扱われた内容に関して、以下の項目の説明がどの程度行われたかをお答えください。(それぞれ1つを選択)

(1) 認定調査員テキスト改訂版の修正内容(認定調査方法の変更点)についての説明

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

(2) 二次判定における介護の手間にかかる審査判定の方法についての説明(審査会委員テキスト改訂版P21~25) ※特に、10月からの認定調査員テキストの改訂内容を踏まえると介護の手間を二次判定で適切に反映させるためには、特記事項の記載内容がより重要となっていることについての説明

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

(3) 介護認定審査会として付する意見(認定有効期間・療養に関する意見)についての説明(審査会委員テキストP29~32)

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

10月からの要介護認定方法の見直しに係る研修実施状況調査

平成21年11月30日現在の状況でお答えください。

(※当てはまる選択肢の番号を回答欄に記入してください。)

【認定調査員研修について】

問1 貴自治体主催の研修で扱われた内容に関して、以下の項目の説明がどの程度行われたかをお答えください。(それぞれ1つを選択)

【回答欄】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)

(1) 昨年度までの方式と比べ、介護認定審査会でより特記事項が重視される方式となったことについての説明

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

(2) 実際に試行した結果と日頃の状況が異なる場合は、より頻回な状況に基づいて選択を行い、具体的な内容を特記事項に記載することについての説明(認定調査員テキスト改訂版P18、20~21、27)

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

(3) 実際に行われている介助が不適切な場合は、その理由を特記事項に記載した上で、適切な介助を選択することについての説明(認定調査員テキスト改訂版P18、24~25)

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

(4) 選択肢の選択の際に、選択肢の選択基準に含まれていないことであっても介護の手間に関する内容があれば、特記事項に記載することが重要であることについての説明(認定調査員テキスト改訂版P18~19、23、要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A問21)

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

(5) 実際に介護の手間が発生しているにも関わらず、いずれの基本調査項目にも当該介護の手間に対応した項目が設定されていないために、実際に発生している介護の手間を基本調査項目の選択肢の選択によって反映することができない場合は、基本調査項目の中で、もっとも類似する又は関連する調査項目の特記事項等に、具体的な介護の手間の内容と頻度を記載することについての説明。(認定調査員テキスト改訂版P22、27、28、157、要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A問21)

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない(資料やテキスト等の配布のみの場合も含む)

【介護認定審査会委員研修について】

問 2 貴自治体の主催の研修で扱われた内容に関して、以下の項目の説明がどの程度行われたかをお答えください。(それぞれ1つを選択)

【回答欄】

(1)	(2)	(3)

(1) 認定調査員テキスト改訂版の修正内容（認定調査方法の変更点）についての説明

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない（資料やテキスト等の配布のみの場合も含む）

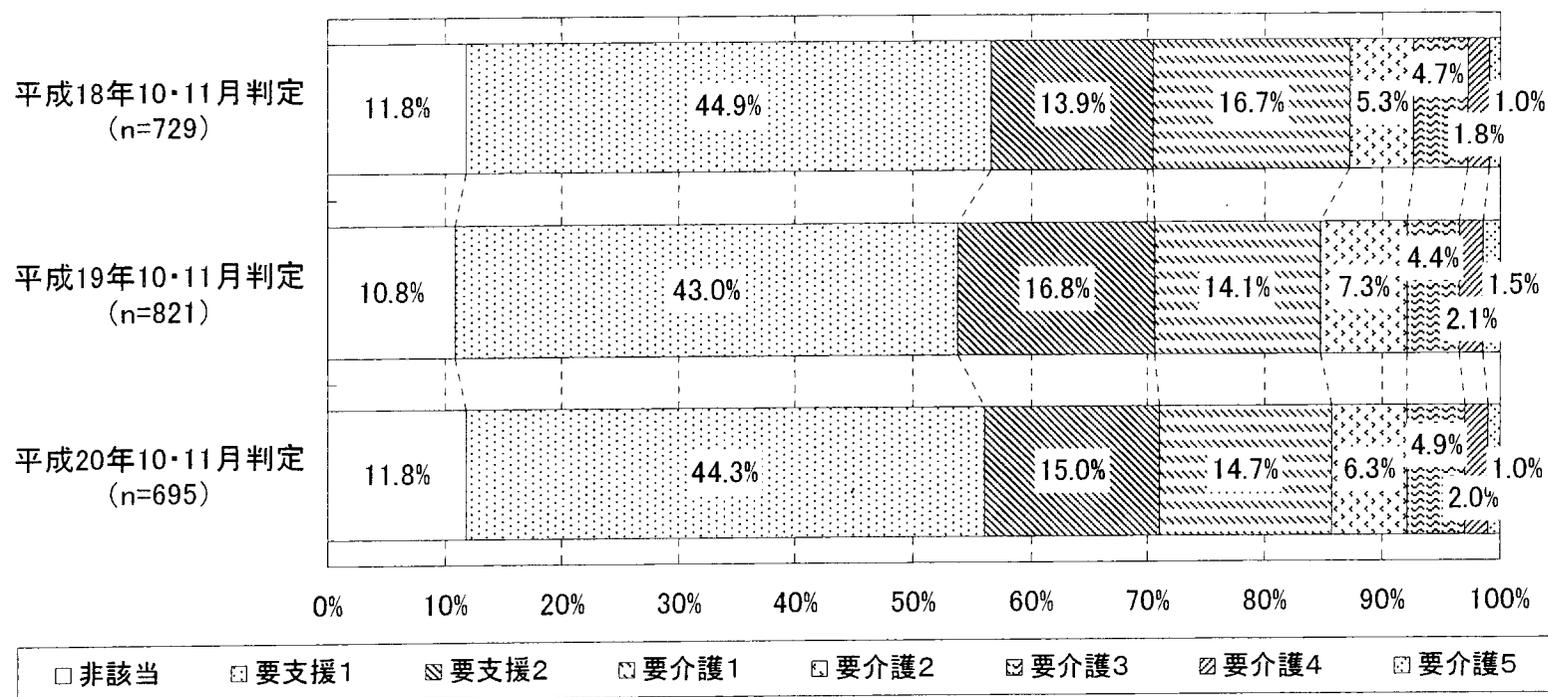
(2) 二次判定における介護の手間にかかる審査判定の方法についての説明（審査会委員テキスト改訂版P21～25）※特に、10月からの認定調査員テキストの改訂内容を踏まえると介護の手間を二次判定で適切に反映させるためには、特記事項の記載内容がより重要となっていることについての説明

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない（資料やテキスト等の配布のみの場合も含む）

(3) 介護認定審査会として付する意見（認定有効期間・療養に関する意見）についての説明（審査会委員テキストP29～32）

1. 特に重点的に説明した
2. 内容に関して一通りは説明した
3. ほとんど説明していない（資料やテキスト等の配布のみの場合も含む）

再申請者の二次判定結果の 要介護度区分の比較



①自治体(基準別一次判定結果の要介護度別分布)

	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	%
2008年度(2006年版基準)	6.7	22.5	31.7		9.8	10.4	9.7	9.2	100.0
2009年度(2009年版基準)5月～9月	8.3	28.1	14.5	16.7	8.5	8.0	7.8	8.1	100.0
2009年(2009年改訂版基準)10月～12月	6.4	26.3	12.9	17.0	10.4	10.9	8.2	7.9	100.0

②自治体(基準別一次判定結果の要介護度別分布)

	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	%
2008年度(2006年版基準)	4.1	17.2	35.8		14.2	10.5	10.1	8.1	100.0
2009年度(2009年版基準)4月～9月	5.4	23.8	17.9	16.5	12.7	8.7	8.4	6.6	100.0
2009年(2009年改訂版基準)10月～12月	2.2	18.6	15.8	18.2	16.4	12.5	10.3	6	100.0

③自治体(基準別一次判定結果の要介護度別分布)

	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	%
2008年度(2006年版基準)	1.2	11.5	40.5		16.5	10.8	9.4	10.1	100.0
2009年度(2009年版基準)4月～9月	4.2	21.5	15.1	18.2	14.4	7.1	10.6	8.9	100.0
2009年(2009年改訂版基準)10月～12月	2.8	18.5	15.1	20.2	16.6	7.9	10.6	8.3	100.0

④自治体(基準別一次判定結果の要介護度別分布)

	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	%
2008年度(2006年版基準)	2.1	11.4	35.7		15.8	13.5	12.2	9.3	100.0
2009年度(2009年版基準)4月～9月	6.7	17.8	13.3	15.6	15.7	10.7	11.5	8.7	100.0
2009年(2009年改訂版基準)10月～12月	3.1	12.4	15.4	19.5	18.4	13.1	10.7	7.4	100.0

⑤自治体(基準別一次判定結果の要介護度別分布)

	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	%
2008年度(2006年版基準)	1.0	12.4	19.0	13.8	17.6	15.7	9.9	10.6	100
2009年度(2009年版基準)4月～9月	0.3	10.2	20.8	13.7	17.8	13.3	13.4	10.5	100
2009年(2009年改訂版基準)10月～12月	0.8	9.4	15.7	18.1	18.0	15.1	13.0	9.9	100

⑥自治体(基準別一次判定結果の要介護度別分布)

%

	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2008年度(2006年版基準)	4.3	20.3	32.6		10.9	10.4	10.6	10.9
2009年度(2009年版基準)4月~9月	12.9	22.6	10.9	17.3	9.8	8.6	9.1	8.8
2009年(2009年改訂版基準)10月~12月	7.9	21.9	13.0	15.6	12.1	9.8	10.1	9.6

100.0
100.0
100.0

⑦自治体(基準別一次判定結果の要介護度別分布)

%

	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2008年度(2006年版基準)	3.5	14.9	34.4		14.2	14.0	10.0	9.0
2009年度(2009年版基準)4月~9月	5.0	19.4	15.1	20.4	13.1	9.0	9.5	8.5
2009年(2009年改訂版基準)10月~12月	4.0	19.4	16.8	19.0	13.3	9.1	9.7	8.7

100.0
100.0
100.0

⑧自治体(基準別一次判定結果の要介護度別分布)

%

	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2008年度(2006年版基準)	5.0	20.0	33.2		11.2	10.2	9.7	10.7
2009年度(2009年版基準)4月~9月	8.0	22.0	13.8	17.8	11.3	7.9	9.9	9.3
2009年(2009年改訂版基準)10月~12月	5.0	21.9	15.9	18.1	11.7	7.6	10.5	9.3

100.0
100.0
100.0

平成21年10月からの要介護認定方法の見直しに係る検証について

平成22年1月15日

要介護認定の見直しに係る検証・検討会

- (1) 平成21年7月28日に開催された、第3回の要介護認定の見直しに係る検証・検討会では、昨年4月の要介護認定方法の見直しにより、非該当者及び軽度者の割合が増加したこと等を踏まえ認定調査員テキストを修正し、修正の考え方や内容を自治体等に十分に周知すべきとした。
また、厚生労働省に対し、見直し後の要介護認定の実施状況について、本検証・検討会に報告するよう求めた。
- (2) 本検証・検討会の指摘を受けて、厚生労働省において、認定調査員テキストが修正され、市町村への情報提供や調査員等に対する研修が行われた上で、昨年10月より市町村等において新たな方法による要介護認定が開始された。今回、その実施状況について、厚生労働省から報告があった。
- (3) まず、昨年4月から9月までに新規に要介護認定申請を行い、非該当者となった方等に対し、市町村から再申請等を勧奨した結果、より適切な要介護認定となった。
4月からの見直しで影響があった方に対し、厚生労働省、自治体等の適切な連携により、迅速な対応が図られ、要介護認定の現場が概ね安定したことについては、一定の評価ができる。
- (4) 次に、要介護認定のバラツキについては、全体的に相当程度小さくなっていることから、平成21年4月以降の見直しによって、要介護認定のバラツキを抑えるという制度改革の目的は一定程度達成できたと考えられる。
- (5) ただし、要介護度別の分布については、昨年4月からの見直しと比べると非該当者及び軽度者の割合は大幅に減少し、概ね同等の分布となったものの、過去3年と比べて一部の軽度者の割合が若干大きくなっていることも事実である。
- (6) 本検証・検討会としては、これらの結果や、特記事項の活用が不十分であると思われる状況などを踏まえ、厚生労働省に対し、今後、各自治体等においてより充実した研修が実施されるよう対応を徹底するとともに、認定調査及び介護認定審査会における特記事項の活用について改めて周知することを求めたい。
- (7) 以上により、平成21年4月に行われた要介護認定の見直しに伴う混乱については、ほぼ終息し、本検証・検討会の目的は概ね達成できたものと判断し、本検証・検討会は、今回で終了することとする。
- (8) なお、今後の要介護認定のあり方等については、介護保険制度全般の見直しに向けた議論の方向性を待って、公開の場で議論を進めていくことが適当である。